

第3号議案 平成30年度事業計画書の件

第9期 事業計画書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1. 基本方針

本会は、平成22年11月に東京都の認定により公益社団法人移行し、今日に至るまで、地域社会の発展と会員及び地域住民の生活の安定を図るため、納税道義の高揚に資する事業活動を積極的に展開して参りました。

また、変革する時代の中、民主的な税制である申告納税制度の確立と発展に努め、申告納税制度の中核を成す青色申告制度の普及と育成に取り組み、正しい記帳を基本とする適正な申告と納税の実践を目指し、税務行政の円滑な運営に寄与して参りました。

そして、昨年は税務当局の支援と役員及び職員の努力により、「16年連続会員増」の達成と「会員数7千名」を維持することができ、全国でも大規模な青色申告会となっております。

平成30年度の税制改正大綱では、所得税の控除の見直しにより、基礎控除が10万円引き上がり48万円になり、65万円の青色申告特別控除が調整で55万円に減額され、同時に、税務手続きの電子化を推進する観点から、「電子帳簿保存」又は「e-Taxによる電子申告」の要件を満たした場合は、現行の65万円控除が認められる見直し案が出されています。見直し案については一定の評価ができますが、我々は、青色申告制度の普及と記帳慣行の向上を図るため、簡易な記帳による青色申告特別控除の10万円を30万円に引き上げていただくよう、引き続き要望して参ります。

来年10月から、税率10%に引き上げが予定されている消費税については、軽減税率制度やインボイス制度の導入などにより、小規模事業者には事務負担の増大などが懸念されます。来秋の制度の導入を踏まえ、適切な指導と周知・広報に努めて参ります。

税務手続きの電子化など、利便性の高い税務環境を実現するためには、マイナンバー制度の定着と活用が不可欠となります。制度の理解と定着を図るため、継続した制度の周知とマイナンバーカード取得促進に努めて参ります。

本年は、活動の基本である青色申告制度の普及と会勢拡大運動を推進し、組織の充実強化と会財政の安定を図って参ります。そのために、税務当局との連携と協調関係の更なる向上を図り、適正で公平な税制の確立を目指し、地域社会において「小学生の税の書道展」をはじめとした租税教育事業など、公益性の高い事業活動を積極的に展開して参ります。

以上を踏まえ、本年度は以下の施策を推進して参ります。

2. 重点施策

- (1) 公益事業活動を推進し、地域社会の発展と地域住民の生活の安定に寄与することに努めます。
- (2) 申告納税制度の確立と発展を図り、申告納税制度の中核を成す青色申告制度の普及・育成に取り組み、税務行政の円滑な運営に寄与することに努めます。
- (3) 記帳慣行及び記帳水準の向上を図り、適正な申告と納税の実践に努めて参ります。
- (4) 児童を対象とした、租税教育事業を積極的に推進して参ります。
- (5) 消費税の軽減税率制度等の導入を踏まえ、適切な指導と制度の周知・広報に努めます。
- (6) マイナンバー制度の理解と定着を図りマイナンバーカードの取得を推進して参ります。
- (7) 組織の充実強化と会財政の安定を図るため、会勢拡大運動を推進して参ります。

3. 具体的事業計画

- (1) 公益目的事業活動
 - ① 税に対する啓蒙と普及及び相談等に係る事業

- I 啓蒙・普及事業
 - i 新規開業者を対象とした申告納税制度に関する説明会の開催
 - ii 青色申告制度の普及育成を目的としたPR及び説明会の開催
 - iii 青色申告制度の普及推進を目的とした青色コーナーの運営協力
 - iv 租税教育事業の推進を目的とした租税教室及び小学生の税の書道展の実施
 - v 税制改正の周知と正しい理解を目的とした説明会の開催
 - vi 青色ニュースの発行を中心とした広報・PR活動の充実
 - vii 商工まつり等地域行事参加による地域住民に対する啓蒙活動の推進
 - viii マイナンバー制度の正しい理解と具体的な利用に関する説明会の開催
- II 指導・相談事業
 - i 記帳水準の向上を目的とした個別記帳指導会の開催
 - ii 適正な申告と納税を目的とした決算及び確定申告指導会の開催
 - iii 税理士による無料相談会の開催
 - iv 新規青色申告者のための記帳指導の受託
- ② 社会保険制度に関する知識の向上と経営の発展及び地域住民の生活の安定のための各種セミナー及び相談等に関する事業
 - I 社会保険の知識向上に関する事業
 - i 社会保険制度に関する説明会の開催
 - II 経営の発展と生活の向上に関する事業
 - i 労災保険及び雇用保険に関する説明会の開催
 - ii 経営の発展と安定を目指した経営セミナーの開催
 - iii 弁護士による無料相談会の開催
 - iv 融資に関する無料相談会の開催
- (2) 共益及び収益事業活動
 - ① 記帳代行事業
 - I 会計ソフトを使用した記帳代行の受託
 - ② 会員に対する租税及び帳簿作成の相談に係る事業
 - I 記帳確認運動の継続実施
 - II 確定申告期指導体制の改善と完全予約制への移行
 - ③ 友誼団体との連携及び協調に関する事業
 - I 全国青色申告会総連合及び東京青色申告会連合会が主催する会議・研修会等への参加
 - II 公益事業の情報共有化を図るため全国公益法人会情報交換会等への参加
 - III 今後の青色申告会の在り方など調査研究するため研究会等への参加
 - ④ 会員の福利厚生、親睦及び利便に関する事業
 - I 各種共済制度及び保険制度の加入促進
 - II 各種施設及び商品の割引制度の充実
 - III 会員親睦海外旅行及びレクリエーションの実施
- (3) 支部・部会事業活動
 - ① コミュニケーションの充実による組織の連帯強化
 - I 支部役員や部会員の勉強会及び研修会の開催
 - II 支部役員や部会員の意見交換会の開催
 - ② 地域行事の積極的な参加と啓蒙活動
 - I 商工まつり・市民まつりへの積極的参加
 - ③ 各種親睦事業等の充実
 - I 研修旅行等親睦事業の実施
 - II 福利厚生事業の実施

(4) 組織の充実強化及び会勢拡大事業

- ① 一年を通じた青色申告制度の普及と会勢拡大運動の推進
- ② 知名度の向上を目指した効果的な広報・PR活動の展開
- ③ 健全な会運営を目指した財政の安定と組織の充実強化の取り組み
- ④ 効果的な広報 PR 活動の展開
- ⑤ 中長期的な会運営と維持発展を図るための組織の充実強化

4. 平成30年度事業活動スケジュール

	指 導 事 業	広 報 事 業	そ の 他 事 業
4月	新規青色申告者指導 青色申告勉強会 税務・法律・融資・なんでも相談会	新規入会者青色申告説明会	青色共済普及推進 一人親方労働保険手続 確定申告期報告会
5月	税務・法律・融資・なんでも相談会		
6月	↑ 記帳説明会 税務・法律・融資・なんでも相談会 源泉税指導		青色会員旅行(鹿児島・指宿) 会員レクリエーション(山中湖) 通常総会 青色ドック
7月	記帳確認 ↓ 税務・法律・融資・なんでも相談会 源泉税指導		青色共済普及推進 労働保険年度更新手続き 親子租税学習ツアー 役員研修旅行
8月	税務・法律・融資・なんでも相談会	広報誌発行 府中市商工まつり (租税PRコーナー出店) 広報車運行	倒産防止共済普及推進 小規模企業共済普及推進 役員研修会
9月	税務・法律・融資・なんでも相談会	↑ 青色申告制度会勢拡大合同会議	交通傷害保険普及推進 東京青色傷害保険普及推進 (30年9月から31年3月迄)
10月	公開勉強会 税務・法律・融資・なんでも相談会	勸 奨 月 間 ↓ 広報誌発行 調布市商工まつり (租税PRコーナー出店)	会員海外旅行(台湾) 青色共済普及推進
11月	↑ 公開勉強会 記帳説明会 税務・法律・融資・なんでも相談会	狛江市民まつり (租税PRコーナー出店)	税を考える週間 小学生の税の書道展 申告期協力体制会議 納税表彰式
12月	記帳確認 ↓ 決算・消費税説明会 税務・法律・融資・なんでも相談会 源泉税指導		小学生の税の書道展 役員合同研修会 倒産防止共済普及推進 小規模企業共済普及推進
1月	↑ 源泉税指導 予約制決算申告指導 所得税・消費税・決算指導 e-Tax指導	↑ 青色 コ ー ナ ー ↓ 広報誌発行 青色申告普及推進 青色勸奨 入会勸奨	新年賀詞交歓会 青色コーナー研修会 青色共済普及推進 倒産防止共済普及推進 小規模企業共済普及推進
2月	↓ 予約制決算申告指導 所得税・消費税・決算指導 e-Tax指導	青色申告普及推進 青色勸奨 入会勸奨 広報車運行	青色共済普及推進 小規模企業共済普及推進 倒産防止共済普及推進
3月	↓ 予約制決算申告指導 所得税・消費税・決算指導 e-Tax指導	青色申告普及推進 青色勸奨 入会勸奨	青色共済普及推進 小規模企業共済普及推進 倒産防止共済普及推進
通年	・事務局、各市指導会場における個別記帳指導 ・4月～12月の土曜日は予約制にて隔月各1日営業	・当会広報紙・3市広報誌及ホームページ 等による税務情報の発信	・租税教育推進事業 ・各種情報の提供：旅行、施設等各種割引、 小規模共済、東京青色共済、医療、傷害保険、 自転車保険、東京都火災共済・自動車共済、 簡易保険払込団体等、厚生事業の普及推進、